

## 会 議 録

会議の名称	第33回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	平成28年11月26日(土) 午後3時30分～6時03分	
開催場所	市役所第二庁舎801会議室	
出席者	五園連	東海林一基 委員 (くりのみ保育園) 萩原 佐和 委員 (くりのみ保育園) 細部真佐子 委員 (わかたけ保育園) 石倉 秀一 委員 (わかたけ保育園) 内田 明美 委員 (小金井保育園) 長澤 麻紀 委員 (小金井保育園) 石澤 和絵 委員 (さくら保育園) 大井 優子 委員 (けやき保育園) 角田 真理 委員 (けやき保育園)
	市	河野 律子 委員 (子ども家庭部長) 鈴木 遵矢 委員 (子ども家庭部保育課長) 菅野 佳高 委員 (子ども家庭部保育政策担当課長) 前島 美和 委員 (くりのみ保育園園長) 杉山 久子 委員 (わかたけ保育園園長) 小方 久美 委員 (小金井保育園園長) 福野 敬子 委員 (さくら保育園園長) 海野 仁子 委員 (けやき保育園園長) 西岡真一郎 委員 (小金井市長)
欠席者	五園連	本間 義顕 委員 (さくら保育園)
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	7人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 第32回会議録の確認について (2) 今後の保育サービスに関する基本方針(案)  (3) 公立保育園の運営に関するアンケート (4) 当面の課題について (5) 次回日程の確認	

	(6) その他
発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）	別紙のとおり
会議結果	1 開会 2 議事 (1) 第32回会議録の確認について 第32回会議録の確認を行い、公開することとした。 (2) 今後の保育サービスに関する基本方針（案） 資料141、資料142、143、144、146、148及び 資料149を説明の後、今後の保育サービスに関する基本方針 （案）について質疑を行った。 (3) 公立保育園の運営に関するアンケート 資料145を説明の後、質疑を行った。 (4) 当面の課題について 資料147を説明の後、質疑を行った。 (5) 次回日程の確認 平成29年1月21日（土）15時30分から開催す ることとした。 (6) その他
提出資料	(1) 職員団協議資料（28.9.28開催分）（資料141） (2) 職員団協議資料（28.10.18開催分）（資料142） (3) 職員団協議資料（28.11.1開催分）（資料143） (4) 職員団協議資料（28.11.14開催分）（資料144） (5) 平成28年度公立保育園の運営に関するアンケート （資料145） (6) 各園の職員配置数（資料146） (7) 職員の募集配置状況（資料147） (8) 保育所運営費の負担割合（国・都・市・利用者） （資料148） (9) 認可保育所運営費財源（平成25年度から 平成27年度まで）（資料149）
その他	なし

平成28年11月26日

開 会

○河野委員長　それでは、資料のほう足りていらっしゃるようですので、ただいまから、小金井市公立保育園の運営協議会の会議を開会いたします。

まず、西岡市長のほうからご挨拶を差し上げますので、よろしくをお願いします。

○西岡市長　皆様こんにちは。小金井市長の西岡真一郎でございます。

皆様方におかれましては、平素、小金井市の保育行政にご理解とご協力を賜り、まことにありがとうございます。

また、本日は大変お忙しい中、運営協議会へのご出席を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、本市では、平成27年4月に施行された子ども・子育て支援新制度のもと、平成27年度からの5年度間を計画期間とする「伸びゆく子どもプラン小金井」を策定しました。この事業計画に基づきまして、子ども・子育て支援新制度への積極的な対応を図り、子どもたちに必要な施策、保護者の方々の子育て支援をする施設を的確に把握し、着実な事業計画の推進を図る必要がございます。

そうした中で、本市の喫緊の課題である、待機児童の解消を初め、大きく変化していく子ども・子育てに係る環境や、多様化する保育ニーズ、依然として厳しい本市の財政事情など、さまざまな課題が山積する中、子どもたちの笑顔があふれ、保護者の方々が子育てを楽しみと思えるよう、子どもの育ちや子育てを支援することが求められております。

来月になりますと、私も市長に就任をさせていただきまして1年を迎えることとなります。本当にさまざまな課題に直面をし、そして、小金井市が乗り越えなければいけない課題、また、この間先送りをされてきた課題、難しい問題、こういったものに背を向けることなく、精いっぱい今さまざまな課題に直面して対応しております。

とりわけ、庁舎の問題や、行財政改革、老朽化する公共施設、これは大きな課題です。そしてさらに、待機児の解消を初めとする子育て環境日本一という大きな私は目標を掲げています。

行政だけの力でこんな大きな目標は達成できるはずはありません。地域の力、まちの

総合力、市民の人たち、このまちが持っている全ての力を結集して、妊婦さんから、そして新しい命が誕生し、切れ目のない支援が行われ、そして保育園、幼稚園、ご家庭でのさまざまな対応、小学校、中学校と、子どもたちが成長していくその全ての過程を、地域が一生懸命まちの力で温かく支えていく、そういうまちを目指していきたいと思っております。

その中で、保育園行政は今、極めて大切な分野だと十分理解をしているところでございますし、また、待機児を解消すればいいなどという簡単な思いは持っておりません。保育の質、子どもたちにとって最良の環境をつくっていくことが求められていると思います。

一方で、待機児の解消は、非常に東京の都市部の大きな課題、深刻な問題でございます。小金井市も平成28年4月の段階で154名もの待機児童が発生しております。人口も今ふえております。また、社会的情勢のもと、保育園のニーズも日々ふえております。

そういう状況の中で、平成29年4月待機児童解消を目指しまして、私ども市の担当職員も一生懸命頑張らせていただきました。新規園の開設、さらには、既存園のさまざまな取り組みをお願いしているところでございまして、現在までに266名の定員増を図れる予定でございますが、それではまだまだ、残念ながら、待機児童の解消には至りません。

したがって、さらに、残された日数は少ないですが、担当職員、民間事業者の方々、力を合わせて、特に0、1、2でございますが、一生懸命定員枠の拡大に努めているところでございます。

あわせて、保育園の環境整備、現場で働く、これは民間の方々ですが、保育士さんの処遇の問題が大きな課題です。保育士さんの方々の宿舍借り上げの予算や、民間保育園においてはさまざまなモデル事業に取り組めるような、これまでにない体制強化を図っているところでございます。

なお、公立保育園に大きくかかわるところで申し上げさせていただければ、来年度、合計29名の定員の拡大を図らせていただきました。現場の園長先生を初め、現場で一生懸命頑張っている皆様方には大変ご迷惑をおかけいたしますが、しかし、どうぞ、小金井の保育園に入園したいという希望者が大変多い状況でございます。民間の方々も一生懸命頑張っていますので、公立保育園の皆様方のご理解も得たいと思っております。

なお、第4回定例会に、この定数に関する増員にかかわる条例の改正の必要がございますので、第4回定例会にはこの議案を上程することとなっております。既にこの議案もホームページなどで公開されている状況でございます。

以上のように、子どもたちを取り巻く環境は大変変化をしておりますが、いずれにしましても、子どもたちにとって最良の環境をつくり出していけるように頑張りたいと思っております。

委員の皆様方におかれましては、今後も引き続き、公立保育園事業運営のサービス向上に資するため、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。どうぞ本日はよろしく願いいたします。

なお、途中で退席させていただきますことをお許しください。よろしくお願ひします。

○河野委員長 市長、ありがとうございました。

それでは、次第、議事に添いまして進行したいと思います。

初めに、(1)の第32回の会議録の確認についてになります。

お配りした内容で、32回の会議録について決定することについて、ご異議はございませんでしょうか。

特に修正箇所はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、こちらで会議録として決定をさせていただきます。

続きまして、議事の(2)になります。今後の保育サービスに関する基本方針(案)を議題とします。

まず、資料説明のほうをしたいと思ひます。配布資料の141から144までと、148と149についてご説明をしたいと思ひます。

○保育課長 それでは、資料説明をさせていただきます。

まず、資料141です。本資料は、9月28日に開催した拡大事務折衝で配布した資料です。

組合側質問メモにつきましては、基本方針(案)に対する組合からの質問について回答を行った内容です。

次のページは、保育課関係決算状況、平成23年度から平成27年度までとなっております。保育課の決算額の推移をグラフでお示しをしたものです。

次のページにつきましては、待機児童解消に向けた試算を示したものです。施設整備コスト、それから、運営コストについてそれぞれ表としているところです。

それから、次のページにつきましては、組合側に提示した当局側の論点及び協議内容となっています。

次に、資料142です。本資料は10月18日に開催した拡大事務折衝で配布した資料です。職員団体との協議スケジュールと、合意後の作業内容です。

次のページにつきましては、多様なニーズに対する対応として、1番、公立保育所に求められる役割、行政としての役割、地域子育て支援の拠点としての役割、保育施設の拠点としての役割を遂行していくこと。2、多様なニーズに対する対応の指摘事項と検討事項というものを表としたものです。

次のページは、26市の保育所運営方式の比較です。平成16年度と平成28年度の状況を比較して表としたものです。

次のページにつきましては、参考資料として提出したもので、待機児童数や民間保育園の運営費支弁状況等を表としたものです。詳細は、資料をごらんいただきたいと思えます。

次に、資料143です。この資料は、11月1日に開催した拡大事務折衝で配布した資料です。障がい児保育利用児童数試算は、就学前児童人口から想定1、想定2でそれぞれ利用児童数を試算したものとなっています。

次のページにつきましては、組合側から提出された論点及び協議内容です。

次に、資料144です。本資料は11月26日に開催した拡大事務折衝で配布した資料です。まず、職員団体との協議スケジュールとなっております。

それから、次のページは、市の実施計画上の保育施設開所・運営事業に係る数値をグラフとしたものです。市の実施計画、実施計画というのは、市の施策を計画的に推進するため、財政的な裏づけ等、主要な事業の事業年度を明らかにするものです。実施計画で位置づけられている保育関係のものです。

平成28年度から平成30年度までの費用の見込み額を記載しています。平成28年度は保育所開設・運営事業に4億8,148万5,000円必要なところ、29年度には約1.7倍の8億3,854万4,000円必要となることがわかります。この数値には、表の下段にあるように、現在検討中の施設整備に係る費用の一部しか見込んでいないという状況がございます。

参考として、現時点で想定しているランニングコストについて下段に記載をしております。

それから、資料148です。ちょっと資料飛ばします。保育所運営費の負担割合。国と市、利用者です。本資料は、運営費の総額に占める国と市、利用者の負担割合を図としてお示ししたものです。

前回ちょっと口頭での説明でわかりにくかったので、補足として提出させていただきました。詳細については資料をごらんいただきたいと思います。

次に、資料149です。認可保育所運営費の財源です。平成25年度から27年度までの決算数値をベースに、認可保育所運営費の負担の割合を表としたものです。グラフにつきましても、公立、民間それぞれについて、国と、それから保育料、一般財源という形で負担割合を記載してございます。

資料説明については以上です。

○河野委員長 多岐にわたる資料でありますので、わからないところとか、ご質問等ございましたら、お願いします。

○細部委員 すいません、わかたけ保育園の細部ですが。

前回の運営協議会のときに、今後の保育サービスに関する基本方針についての紙をいただきまして、ちょっと私のほうから質問をしている項目があると思いますが、議事にもありますが、基本方針、ここにはないのですが、皆さんお持ちでいらっしゃるでしょうか。

保育サービスの基本方針の中に、10行目ぐらいの中に「公立保育所がモデル的な取り組みをし、市内全ての保育施設の質の向上を目指す役割を担う必要性が求められているが、それらについて市は現状では十分に対応できているとは言いがたいという指摘も受けている」というところで、そういったことからこういった方針を出しますという根拠になっているのですが。

そもそも、利用している我々からのアンケート結果では、9割以上が満足というような非常にすばらしい回答が出ているにもかかわらず、対応できてないというのは、何を根拠に、どこができてないというふうになっているかを示してほしいということと。

また、「それを受けてこういった委託を進めます」ということに関しては、きちんと目指すビジョンがあって、で、それに向かってこういったことをするのが効果があるという結論を持って出ているものだと思うので、それを示してくださいというお話をしているのですが。

今説明していただいた資料は、ちょっとその回答に直接つながるものとは思えなかったもので、まずその辺をお話しただけならと思います。

○保育課長 前々回の運営協議会でも同様のお話をいただいて、そのときに口頭でも答弁させていただいたところなのですが、保育検討協議会でさまざま指摘を受けているというのは、そのときにも説明させていただきました。その中で、この記載にあるような指摘がさまざま出ているところであります。

すいません、資料として準備できていなかったのですが、保育検討協議会における指摘があるというところで、現状、公立保育園の利用者の方々におかれましては、満足されている部分が非常に高いというふうに思っているのは大変ありがたいところですが、それ以外にも、さまざま市の保育行政として行っている内容についてはまだまだ不十分というところで指摘を受けているところもございますので、そういった形でご理解いただきたいと思います。

資料につきましては、すいません、検討協議会の報告の中で指摘を受けている部分について抜粋をして次回お示しさせていただきたいと思います。

○細部委員 すいません、わかたけの細部ですが。

保育検討協議会では、もちろんもっともっと、例えば障がい者の受け入れだったりとか、そういったもの、あと、休日保育であったりとか、そういう要望が出ているというところは確かに出ています。地域で担う役割としてということも出てはいると思いますが、結論として、そこが足りないというような、指摘のような出し方にはなっていないかなと思っていましたね。

○保育課長 すいません、自分のほうの手持ちの資料でちょっとお話しさせていただきますと、保育検討協議会の報告書の中の参考の1) 番の2)の中で、「多様なニーズや対応状況について予算上の問題や財政上の問題から十分に対応できているとは言いがたい現状があると認識している」というご指摘を受けています。

多様なニーズというのは、今、細部委員のほうからお話のありましたようなニーズさまざまございますが、そういうのがやはり不十分という指摘を受けているところです。

○角田委員 けやきの角田です。

その検討協議会の報告書を私も読んでいまして、多様なニーズに対する取り組みとして、障がい児に対しては全ての公立保育所で3歳から実施していると。一方、私立はまだ一部。ただし、公立、私立ともに、0歳で入所した後に障がい判明した場合は、その後も継続して保育をしているなど取り組みはしているとされています。

アレルギーに関しても、公立保育園には食物アレルギーマニュアルがあり、エピペン

使用している子を含めて40名以上の対応を5園で行っており、ちゃんと対応している。

要保護児童、要支援家庭の支援に関しても、公立や子ども家庭支援センターを中核に連携強化をしているとされています。

休日保育や延長保育の延長に関しても、公立では7時までであるが実施しています。私立は園によって7時から8時までの間となっているけれども、日曜日に関しては全ての園でなし。一部私立のみ年末保育を実施しているとありました。

あと、一時預かりに関しては、公立の場合は緊急利用で5園、定期利用が2園。私立は11園のうち緊急が6園で、定期利用を行っているのは5園とありました。

公立だけができていないという指摘はどこにもなく、1つだけリクエストがあったところは、障がい児の対応に関して、公立から対象年齢拡充などの推進をしてみたらどうかという提案程度です。決してできていないとはどこにも書いておらず、今後、多様なニーズに対して取り組みをしていくのも、公立だけではなく、公私一体となって取り組むべきとあるのですが、何でそこを公立だけということにして、できていないという解釈がされたのかわからないのですが。

○保育課長 公立だけということでは私がお話をしているわけではないんですね。おっしゃるように、公立、保育検討協議会の中でも会長の先生がおっしゃっておられましたが、保育で公立、民間、私立の違いがあるものでもないというお話をいただきました。

民間保育園に関しては、それぞれの設立の趣旨といますか、独自性を持って特色ある保育を目指しているところもある。公立については、公の施設としての役割、位置づけがあるでしょうというようなお話だったというふうに認識しています。

先ほどお話ししたように、小金井市全体の保育として、例えば、障がい児保育に限って言えば、今ご指摘あったような状況があり、0歳からの受け入れであったり、現在定員があるところを撤廃するとか、そういうご要望も今、入所の受付等をやっている中ではいろいろいただくところです。

そういうところにつきましては、なかなか民間さんのほうでも一定障がい児保育などのサービスをなさっているところですが、なかなか体制的にも難しい部分があるやに聞くところもあるので、公立のほうでまずそういった点については進めていきたいというふうに考えているところです。

保育全体が多様なニーズに応えていくために、今回の形で基本方針として定めている

というところです。

○角田委員 その全体のニーズを考えた上で今回の結論に至ったというところの理由が全く示されていないのですが、そこそそ一番知りたいのですが、具体的な根拠とか内容はないんですか。

○保育課長 例えばどのようなものでしょうか。

○角田委員 例えばというか、結局、全体のニーズを考えた上で民間委託することにしましたと今言われているだけで、何で多様なニーズがありますというところをいきなり民営化に飛ばしてしまったのか、その理由が全く示されていないのですが。

○保育課長 多様なニーズに応じていく中で、やはり市のほうも費用負担がどんどん増えていくというのが想定されます。

今回、資料の149にもありますように、公立、民間で見ると、費用負担の部分で、国や都などの歳入が見込めるということから、事業の拡大もこの中で可能になっていくというふうに考えてございます。

○角田委員 もらえる補助金がふえれば全て解決できるということですか。

○保育課長 全て解決できるというふうには考えてございませんが、やはり我々、公務員ですから、最小の経費で最大の効果を上げなければいけないという大原則が法の趣旨としてあるんですね、地方自治法で。その中で、こういう財源確保できるものについては積極的に確保していくというのが必要ではないかなというふうに考えるところです。

○細部委員 すいません、わかたけの細部ですが。

2つあって、今、財源の話がされたときに、149の資料のことを出されたのですが、この一般財源という部分が市が負担しているところという意味ですか。

○保育課長 そうです。

○細部委員 これを見てしまうと、公立を民間にすることによって一般財源が減るというふうにはちょっと読み取れないのですが、ここから何がわかるんでしょうか。

○角田委員 この資料で何を示されたいのかが全くわからないので、何を言いたい資料なのかの説明をしていただきたいです。

○保育課長 これは、保育所の運営費について、公立と民間で運営費を100としたときに、どれくらいの負担をどの主体が行っているかということで記載をしているものです。

例えば、27年度の公立と27年度の民間を比較していただきますと、27年度、国から189万3,000円程度入っていますが、民間のほうは4億1,400万円入っ

ているところです。

一般財源につきましては、民間に対して8億1,900万円、市のほうから支出しておりますが、公立におきましては7億2,974万何がし支出しているという状況でございます。

仮に、1施設民設民営になった場合には、今、4分の1ぐらい一般財源を入れますが、それが3分の1程度の一般財源になるというぐらいのイメージを持てるのかなということで、こういう表にすればわかりやすいかなと思ってつくったものです。

○細部委員 1園当たりのなんですか。

○保育課長 これは全体ですね。公立全体、民間全体。

○細部委員 公立5園のものと、民間全園ですか。

○保育課長 はい。

○細部委員 それは民間のほうが一般財源の割合が少ないということがわかるのですか。

○保育課長 そうですね。はい。

○細部委員 ということですか。

○保育課長 そうですね。

○細部委員 すいません、もう1つあるのですが、先ほどの角田さんからの質問に対して、ニーズは公立、私立に限らず、ちょっとまだ足りてないところがあるという保育検討協議会の出た結果に対して、「民間保育園でもやはり難しいところもあって」という説明を今されていたので、やはり角田さんが言っていた、「公立保育園でもできてない。民間保育園でもできてない。でも民間保育園でもやはりやるのが難しい」と言いながら、「民間に委託しましょう」という結論に、やはりすごく飛躍しちゃっている感じは受けるんですね。

なので、ここの間も、ここに来るプロセスというか、考え方、なぜそのほうがベストな、全ての利用者にとってベストな解なのかというところがすごくわかりにくくて。

公立保育園を利用している者からすると、私たちが何でもかんでも公立を民間にされるのが嫌だということではなくて、確かに小金井市全体の保育がよくなっていき、なるべく多くの人に同じような質のものが与えられるのがいいと思っているのですが、ただ、それに対して、「これがベストな解よ」というところのこの流れがすごく理解ができない状況に今あって、それでこれを「ああ、そうですか、わかりました」というふうにはちょっと言えないなという感触を私は持っているんですね。

なので、その説明というのをきちんとわかるように、納得のいくようにしていただきたいな。それがあって初めて、「では、どういうふうにしていきましょうか」という話の流れであってほしいなというふうに思っているのですが。

そういったところの中身をもう少し詳しく説明いただけないでしょうかというのが角田さんの言ったところかなと思うんですが、どうですか。

○保育課長 多様なニーズに対する対応状況というのが、公民含めて全て満足できる状況ではないというようなことはご理解いただけるかなと思うんですね。アンケートでもまだ公立に対するいろんなご要望もいただいているところもありますし、それについてまだ応えきれていない内容が幾つもあると思います。

それから、あと民間につきましては、それぞれ民間の独自の考え方で運営されているところですが、基本的な保育部分については大きく違いがない、同じであるというふうに思っています。厚生労働省の出している保育所保育指針に基づいて保育をしているという意味でいえば、公立も民間も同じ保育を行っているところです。

多様なニーズについては、公立、民間それぞれ担っていく部分があると思いますが、検討協議会の中でも議論としてあったのが、モデル的な取り組みというのを公立に求められている内容だというふうに思っています。

現状の5園の体制の中でできればそれが一番いいのかもしれないですが、こういう厳しい財政状況等の中で、現状の体制を維持していくのもなかなか難しいということから、民間委託、それから、民設民営も経て、職員をより有効に活用していきたいというところから、サービス向上に努められるというか、対応できるのではないかとということもございます。

○東海林委員長 くりのみの東海林ですが。

そもそも、資料141から4、8、9については、一個一個のどこの部分が、前回までのどの質問の回答とか、そういうものってあるんですか。

○保育課長 まず、資料141から44までにつきましては、前回の質問に対する回答ということではなく、前からお話ししているように、「職員団体との協議で出した資料は運営協議会のほうでも出してほしい」というご要望をいただいたところから出している資料となります。

それから、148につきましては、前回の私の口頭での説明がわかりにくかったので、図としてお示しして、保育所運営費の負担割合として、国の基準額と法定負担額という

中で、それぞれこういう負担割合になっていますということがわかるようにということで、補足として出したものです。

それから、149につきましては、前回、資料139だったかな、追加の資料がなくてちょっとわかりにくかったので、認可保育所だけを拾いまして25、26、27年度のそれぞれの負担の割合ということで図示をすればわかりやすいかなということで出した資料です。

○東海林委員長 ということは、先ほどあった細部さんの質問というところに関しては、149ということになるわけですか。

○保育課長 そのつもりで出したのですが、もしかすると欲しかった資料とすれ違っていたのかなという気もするところです。

○東海林委員長 何となく、ここは僕の感想、細部さんとはまた違うのかもしれないですが、一つ一つの資料は、まあ、数字とグラフがあって、特に148なんかを見ても前回よりわかりやすくなっていると思いますが、何というか、全体的な位置づけがよくわからないんだと思うんですよね。

それぞれの数字とか資料とかっていうのは、市のほうで今お持ちの方針とかっていうものの筋道立ったものが何かあって、それぞれを補強しているようなイメージを我々は持っているんだと思うんですよ。

なので、これだけこう出てきても、やはり今、ご説明を聞いてようやく「あっ、それに関する資料だったのか」というような形がわかる状態だし、実際これって読み方はいろいろある資料だと思うんですね。

これだって総額だから、先ほどもちょっと出ましたが、1園当たりのが出てないと、純粋に一般財源額だけ比較すると民間のほうが多いわけですよね。だけど、多分これ、園の数とか、実際見ている園児の数が違うのでというふうにおっしゃりたいのかなと想像はできるのですが。

何かこう、全体的な流れがあってこういうものがあるんだったらわかるのですが、ぼつぼつで論点、論点でこう出てきてもちょっと理解が難しいかなというところがあるのですが。

○保育課長 確かに、わかりにくいというふうに言われてしまうと、そうなのかなというところ、申しわけないのですが。

意図としては、先ほどお話ししたように、前回質問いただいた内容に対して、もうち

よっと図とかがあればわかりやすいのかなという意図で作ったもので、ただ、お求めになられた内容とは若干違うとすれば、そこはまた別途調整させていただいて資料をつくりたいと思いますが。

○東海林委員長 恐らく、もちろん細部さんの求めている資料というのものもあるのだと思いますが、今、父母が聞きたいのって、僕たちが質問を考えてその資料が欲しいわけじゃなくて、市のほうで、子ども家庭部のほうでどういう考えを持っているのかということを見たいんだと思うんですね。

そういう意味では、我々がお願いして、それに対して出していただくのは、それはそれで一つ対応していただいてありがたいのはあるのですが、全体的な筋道がわかるようなものって、今段階で市のほうは、資料としてはお持ちでないんですか。

少なくとも、民間委託をするというところの基本方針はお持ちなわけですね。それはいろんな状況があって、そういう結論が一つあるというのは、可能性としてはわかるのですが、どうしてそうなったのかというのが抜けちゃっているんで、ということですよ。

それで我々はそこを知りたいがためにいろいろ質問をして、その都度資料はつくって出していただいて、ブラッシュアップは回を追うごとにされているのだと思いますが、なかなか大もとの市の「こういうふうには考えています」というところがにじみ出てこないというのが、何かここまでのきょうの流れなのかなという気がちょっといたしますが。

○河野委員長 部長の河野です。

基本方針の案の目的のところを示しているという考え方を持っていて、運営手法の見直しというのは第1次行革以降、ずっと市政の課題とされてきているものなんですよ。で、第3次行革が昨年で終了して、今、新たな行革大綱をつくっている状況ではございます。そこでもやはり引き続き、運営手法の見直しというのは課題とされているところです。

特に財政面でいえば、三位一体改革に伴いまして、それぞれの自治体が財源を持つと。そのような形で各自治体も、やはり運営手法の見直しを図ってきたところです。

やはり現状の保育水準を維持したまま、また、サービスに役立てていくためには、やはり体制を厚くするとか、時間が長くなるという形になるので、これ以上の財政負担がかかってくると。

先ほど課長のほうで説明した資料の中にも、ちょっと飛び飛びで大変見にくいところ

でもあると思いますが、保育課の決算推移、資料141のほうを見ていただきますと、平成25年度は、けやき保育園と、きらりの開設がありましたので、ここで施設の費用は上がっているのですが、毎年かなりふえていっている。

社会保障費もちろんそうなんです。高齢の方の介護関係の費用でありますとか、障がいがある方の自立生活関係の費用でありますとか、子育て関係の費用、社会保障がもうずっと上がってきて、各自治体の財政を圧迫しているという状況であります。

ここは保育課だけの決算額の推移ということでお示したのになります。先ほど資料149で、なかなか比較しにくいというお話もいただいておりますが、平成20年度の公立と民間園それぞれの割合を見ていただければと思います。

金額にしたらやはり民間園の数と公立園の数と異なってきますが、一般財源だけで比べると、公立園は5園でありますのに7億ですか。民間園は17で8億と。これだけ数が違うのに一般財源の金額は違うし、図の角度を見ていただければ、どれだけの一般財源が出ているのかというのはご確認いただければと思います。

また、前に戻ってしまって恐縮ですが、待機児童解消に向けた試算についてということで、園児1人当たりの費用もお示しさせていただいている状況ではございます。

そのような背景がある中で、やはり検討委員会のほうでもご指摘いただいた、サービスの拡充でありますとか、今も労使で協議しておりますが、多様なニーズに対する対応ということで、検討協議会からのご指摘も踏まえまして、7項目を挙げているところでございます。

今後どのような形で実施していくか、どのような体制で行っていくかというのはこれからの協議になりますが、こういう要望があるという認識を持ってございます。

これらの対応と、法定13事業と言われております事業について、やはり市として進めていくためには、現状の運営を続けていくというのはかなり困難である。運営手法を見直ししながら、国や都の補助金のほうの確保もしながらサービスを拡充し、公立園としての基幹的な役割というか、行政機関としての役割、地域子育て支援の拠点としての役割、あと、保育施設の拠点としての役割というのも検討協議会のところで求められる役割として示されているところでございますので、全園運営手法を見直ししていくわけではございませんので、公立園として残っている園で小金井市の保育行政を牽引していきたいという考えから提案をしているというところになります。

○長澤委員 小金井保育園の長澤です。

公立保育所運営経費が一般財源化された、財政の面で別に小金井市だけの話ではないと思いますが、資料142の26市保育所運営方式比較と26市出してもらっているのですが、例えば、調布なんかだと公立1園ふやしていたりするんですね、これを見ると。民間もふえているんですね。

同じような状況の中で、公立もふやし、民間もふやしている市もあれば、もちろん公立を減らしているところもありますし、現状維持のところも結構あると思うんですね。

こういう資料を出されるのであれば、他市でこういう例えば理由で公立をふやしているらしいです、民間もふやしているらしいですとか、公立を減らしているらしいです。でも、小金井はさらにこうこうこういう状況を加味した上で、減らす方向を検討しているんです。その中で、それでも全体に、例えば、公立5園のうち、2園だけはこういう理由を持って残したいと思っているとか、多分そこまでこの資料とあわせて出してもらわないと、納得がいかないというか、意味がわからない。

何度この資料をいろいろ出されても理解できないので、何か資料の使い方とか、提出の仕方がちょっと何か、下手くそだなというか、申しわけないですが、普通の企業で働いている親たちの感覚でいえば、この資料で会議しようというのもちょっとどうかなと思いますし、今言ったみたいに、ちょっとほかの市との比較の資料を出してくるのであれば、ほかの市と比較した上で小金井の状況というのをもう少し具体的に説明していただきたいなと思います。

以上です。

○河野委員長　こちらの資料の出し方が職員団体との協議に合わせて提出している資料をそのままお出ししているということで、運協にお出しするために新たにつくっているものではないということで、ちょっとわかりにくいところをご理解を賜ればと思います。

現在やはり基本方針として持っているのが、案としてお示ししているものになります。今後どういう形で、見直しをしていく園が何園になるかでありますとか、どういうサービスを拡充していくとかっていうのは具体的にまた協議を進めながら、現場の意見を参考にしながらやっていきたいと考えているところでございます。

運営方法の比較についてはまだ、28年度の状況であります、各自治体、全園いきなり初年度で始めるというわけではありませんので、1園ずつでありますとか、1園が終わったら次2園同時にとか、それぞれさまざま状況が違うところもございまして、また、待機児童がいない自治体もございまして、そこはそれぞれ、財政規模であった

り、人口規模であったり、待機児の状況であったり異なる部分があることはご理解賜れればと思います。

やはり契機として三位一体の改革があり、そこからやはり各自治体、運営手法の見直しを図りながら保育サービスの拡充を行っているという流れにあるということをご理解賜れればと思います。

○東海林委員長 どうぞ。

○萩原委員 くりのみの萩原です、すいません。

私もちょっとこの資料がわかりにくいというか、運協用の資料じゃなくて、父母が見るような資料ではないと思うので、それはしようがないのかなと思いつつ読み解くのですが。

父母も、「小金井市全体の小金井環境のために民間委託が必要なんです、これこれこういう理由で」というものがあれば、やむなしと思う方もいると思いますが、やはり9割の保護者の人が今満足している中で、お金がないから変えますという話が前提、先に出てきちゃうと、やはりみんな不安になると思うんですね。「えー、そんなお金どうにかしてよ」というふうに普通は思うというか。

私自身も、初め認可に入れなくてすごい困って、やっと認可に入れたと思ったら、今度は委託の話が出て、また保育者がかわるかもしれないという、この数年の中でこんなにいろいろ、私はまだ数年なのですが、こんなに保育者がころころ変わって、何かこの小金井市に本当に永住していいのかなというのがすごく不安で、ちょっと引っ越そうかなと思っているのですが。

そういう、安心して子育てできないと思いますよね。お金がないからというのが常にあると。でも、本当にお金はないんだからこそ、父母への説明ってすごく多分重要で、お金がない中でも子育て環境日本一で、そういうビジョンがあって、コンセプトがあって、その目標はこうこうこういう数値で、それを達成するにはこういう手法があって、それが民営化なんですっていうのが、何か筋道が、1枚のベストでないと。

やはり民間の保護者も、公立の保護者も、「それが一番みんなにとっていいよね」というふうにずっと納得しないというか、「その証拠がこうです」というようなグラフになるように進めていかないと、何かこう、みんな不安なまま、「組合でこういう話をしているらしい」とか、「実際お金はこう、確かに足りてなさそう」みたいな、何かこう、ずっと入ってこないんですよね。

だから、そういうビジョンがあって、その達成のためにリソースを配分しますという  
ようなのが、本当に組合の資料じゃなくて、何かこう1枚あるといいかなと、それに沿  
って議論かできればいいのかなと思います。

組合の資料も、初めから目的になっていて、目的の中にありたい姿が入っていたりと  
かして、何か、目的じゃないことも書いてあると思うんですよ。で、いきなり方針があ  
る、みたいな。ビジョンと手法が、今は何かこう、明確じゃないから、多分皆さん不安  
なんだと思います。

○河野委員長 会の進行自体がやはり難しいなというのは、おっしゃるように、こちら側も思ってい  
まして。ただ、やはり、並行して進めてほしいというご意見もいただいておりますの  
で、労使協議で進めているものについてはお出しさせていただくということで整理がさ  
れてきたのかなと思いますね。

ある程度まとまってからお話しできるのであれば、逆に、市の方向性としてももう少  
し具体的になっていくのかなとは思いますが。協議継続しながらお話しさせていただい  
ているところに多分、違和感というのをお感じになられる部分もあるかなと思って  
います。

今回、保育料の改定もお願いして、市議会の議決も得たところでございますが、やは  
り、そちらで生まれた原資を認可外保育施設の方の助成金のほうに充てるとか、金額に  
ついては予算の審議の中でご説明させていただく形になりますので、現時点でまだ具体  
的なところを申し上げるまでにはなかなか至りませんが、結局、ある種、こちらで原資  
を確保して、認可外の保護者の方の負担の軽減のため助成金でやっていくというような  
形で対応しているところではあります。

一つの大きな財源の中で、いろんな施策があるわけです。当然、子育て事業もそうで  
すし、まちづくりの事業もそうです。道路が壊れたら道路を直すでありますとか、学校  
関係の教育事業もそうです。

今度いろんな、この間、前原小学校のほうでICの関係で総務大臣もお越しになられ  
て、いろいろ報道もされておりますが、さまざまな市の全体施策の中でどう配分してい  
くかというのも非常にこちらとしては大切なことだと考えておまして、その中で各事  
業もやはり、優先をつけるものと、何年かかけてやっていくものと、それぞれ見ながら  
事業を進めているというところでもあります。

なので、サービスの拡充をこの保育事業では行っていくということと、法定13事業

の中でも、今、病後児保育は実施しておりますが、病児保育も実施していく必要があるという認識を持ってございますし、そのようなところを進めていきたいという考えを持って、財政的にも対応できるように、どのような手法ができるかということでお示しさせていただいているというところになります。

○角田委員 けやきの角田です。

要するに、一言で言ってしまえば、それだけ大きな課題があるにもかかわらず、いきなり結論ありきのスケジュールを引いてしまうという、そのやり方が乱暴で非常識であるというところが一番問題だと思います。

よく引き合いに出される検討協議会での結論においても、もともと6カ月という期間では結論が出ないほどのテーマであり、このテーマを扱うには十分な検討期間を持つ必要があるということであつたり、そもそもこれまで公設民営と民設民営の違いについての検討も一切されていない中で、コストを下げる対応がまずありきという発想はあつてはならないですとか、また、それぞれの利益や課題を子どもの最善の利益の観点からきちんと整理する必要がある。

「もしその発想を許容するとなれば、安上がりに保育を進めるということに結果的にくみすることになる」というコメントによって問題点が指摘されてきました。それだけ十分な検討期間が必要であつて、まだまだ検討されていないこともあるにもかかわらず、なぜ結論だけを先に出してしまうのか。いきなり結論を示し、ほかの市と比較しても余りにも急で非常識なスケジュールを引き、それに対して理解しろというふうに迫っているのかが全くわかりません。

○河野委員長 基本方針の話になってしまうのですが、裏面になりますが、民営化等の進め方について、これから検討協議会の5つ意見がございました。やはりかなり難しい課題であるから、5つの意見に大別される形になっているのかなと思っています。

そこで、市としても民営化に係るガイドラインとか方針を策定いたしまして、これは子ども・子育て会議のほうでも審議いただきながら策定してまいりたいと考えておりますし、それが整った段では、保護者の説明会の実施でございますとか、事業者選定の基準についてはさまざまご意見いただきたいと考えております。

それから、事業者が決まった後にも、事業者の方と市と、保護者の方とか、いろいろ保育内容とか保育の行事について話をすることができるような三者協議会の場の設置も考えてはございます。

当初、業務委託を2年予定しておりまして、それはやはり、そこで円滑な事業が実施できているかどうかについて確認をさせていただいて、その後に民設民営での移行を想定しているところでございます。

それまでには第三者評価による検証ということで、今、民間園さんも公立園も同じように第三者評価をやっておりまして、それであれば客観的な評価もお示しすることができると考えております。

なので、拙速に進めるということではなくて、いろんな諸手続等、保護者の方のご意見を伺う場を設けてまいりたいと考えているところでございます。

公立園、9割以上本当にお褒めいただき、満足していただき、非常にありがたいことだと思っています。決して民間園さんがそういう対応ができないということではなくて、やはり厚生労働省の保育指針というものに基づいて民間園さんも長い歴史があるところもございまして、保育事業をやっていただいておりますので、公立園だから、民間園だからという対立で保育内容に差があるということは考えておりません。

○石倉委員

いいですか。わかたけ、石倉です。

今の話、裏面の話ですが、我々言ってるのは手前の話であって、これはあくまでも民営化に係る方針を策定した後で、こういうふうな定義を図っていきます、それありきなのですが、我々言っているのは、今、手前の話なんですよ。

手前の話で、いきなりこれをボンと持ち出して、この場なので、あくまでも我々が、「市役所のほうでこう考えてます」って案ベースでしかないと思っていて、それ以外何物でもないと思っているのですが。

とはいえ、これが突然出てきて、紙だけ出てきて、数字が出てきて、はい、これですって、我々はそのに関してちょっと、資料の出し方も含めて、全然プロセス的に甘くないですかということを行っていますと。

こんなの仕事、ビジネスとして当たり前で、これができないなんてもっとあり得ないのですが、我々言ってるのは手前の話ですというのをまずご理解いただきたいと思えます。

もう1点は、先ほども検討協議会の話はずっとしていると思えますが、すごい気になっているのは、これはずっと読んでいると、公立と私立がどう違うかという、別に私どもも、私立がだめとか公立がすごくいいということではなくて、当然、私の友人だって私立に通わせていますし、私立の保育園に働いている友達もいたりします。

そこに優劣はないのですが、この資料からもともとありきだと思っていて、こうすると、「私立はできてないところがあって、公立はできています」みたいなことばかりだったりとかするので、何かそこで、公立だけが。

さっき鈴木課長が「いや、公立だけイメージしているわけではありませんよ」とおっしゃっているのですが、どうもこの内容は、あくまでも、「公立はできているところがほとんどなんだけれども、私立はできてないところがあります」とか、「公立と私立ともにできてません」とか、そういうものが多いにもかかわらず、公立だけ何かフューチャーされている気がすごくするんですけど。

そこは私の勘違いかもしれませんが、何かその、この検討協議会の資料を、いいところだけ抜粋されている気が物すごくするのですが、いいように使われているのではないかと思っていて。これはすいません、感想なのですが。

1点目に関して思いますと、やはり我々が言ってるのは、この裏面の1の手前のことはもうちょっとちゃんと考えていただかないと、そもそもこの1にも載らないですよとね。

○細部委員 すいません、続けざま、わかたけの細部ですが。

それって、そもそもが、運営協議会が設立されたときの覚書できちんとうたわれているはずなんですよ。

特に1番で、そもそも、民間等への委託とか委譲を行うことを協議の前提にはせず、もちろん「あらゆる可能性を排除せずに協議をします」と言っているのですが、正直今もう、組合の協議も始まっているし、いろいろ議会の映像をちょっと見せていただいたのですが、そこでも、もうこれが市の方針としてほとんど進められているような感じになってしまっているという事実があつて。

そうすると、本来は、5番のこういった協議のスケジュールについては、「市が総合的見直しの結論を出すことは市側及び父母が双方の相互理解を得ずに進めることとなる点に留意する必要がある」とはっきりうたっていて。

なので、この利用者のところの理解を得るような、それは利用者というのは、もちろん私たちも代表として出ているのでそうなのですが、今利用している全ての利用者に対しての説明というのももちろん必要だと思いますし。

そういう理解も何もない中で、組合との協議は進んでいます、議会でも何だか進んでいて、来年度の予算取りも何だかしているようなところがちょっとあつてというところ

は、完全に私たちは置いてけぼりを食らっているのではないかなというふうに思っているんですね。そうすると、この覚書というのは完全に守られてないんじゃないかというふうに感じています。

何度かこの前の協議会でも、「覚書違反にならないか」というのが方針が出たときに意見があって、「そうではないというふうに認識している」というふうに回答されているのですが、事実は違うよなど。

現に、組合との協議スケジュールの中にも、12月に委託の、何か検討スケジュールが出ていて、資料144の2枚目、職員団体との協議スケジュールの中にも、委託等の必要性というのが12月で協議終わってるんですね。この後ないんです、これが。ということは、必要性、12月5日で決まっちゃうんですかというふうに読めるんですね。

でも、それって利用者側の相互理解がないままこうやって進んでしまってるというのには、ちょっとすごく不信感を抱いているという状況です。

それだけに、きちんと、ここに至る経緯だったり、どういうメリットがあるとか、また、これだけ満足度の高いすばらしいものをコストという理由で手放さざるを得ないのだとすれば、そこをきちんと担保していくために、民間に委託していくときに何をちゃんとビジョンとして持って、そこを求めていく努力をするかとかっていうところまでやはり示して、利用者のほうにも理解を求めてというところを一緒に進めていただきたいと思うんですよね。

それが何か完全に抜け落ちちゃってるところが、今みんなのすごく疑問だったり、ないよね、ないよねと言ってる話につながっていると思いますが、そういった進め方というのはしていただけないのでしょうか。

○東海林委員長 一たんまとめると、前回、じゃなくて、基本方針と覚書の関係というところですよ。前回は、運協ではそんなに、その場では明示的にはやっていなかったのですが、後々父母のほうで、「やはり基本方針というのは、覚書とあわせて読んだときに、どう読んでいかかわからない」という話になっています。なので、ちょっとそこを改めて、どういう整理で市のほうが今考えているのかというのをちょっと説明していただいてよろしいですか。

○河野委員長 基本方針は、案として示してはいるのですが、「市としてはこういう方向性を考えている」というお示しにはなろうかと思えます。

ただ、スケジュール感であるとか、どう進めるかというのをお示ししないと、逆に協

議の内容に入っていけない部分、「どういう考えを持っているんだ」って今も目的のところでご指摘いただいておりますが、やはりある程度のところをお示しして、ご協議いただく必要があるかなというところです。

これで断行するというご説明をしているわけではなくて、こちらをもとに重ねて協議を進めていきたいと考えておりますので、この基本方針と覚書について、覚書に反するものではないという認識は持っております。

○東海林委員長 今のところで重ねてお聞きしたいのですが、「基本方針と覚書は矛盾するものではない」というお話があったのですが、職員体制のところの表現がありますね、基本方針については。

任期付職員の採用ということで、今、退職の補充とかをやっていますが、あの基本方針を読むと、32年、34年というスケジュールが引いてあるので、引き続き同じ採用の仕方を、つまり、正規職員の採用はせず、任期のない正規職員の採用はせず、任期付職員の採用をするという方針になっていましたよね、おおむね。そこは、具体的に、基本方針の影響が覚書に深くかかわっていくことになるのかなと思います。

基本方針、市のほうに何でもノープランで臨んでほしいということを行っているわけではなくて、先ほど「断行するものではない」というお話がありましたが、そういう意味では、変わる可能性というのも十分見ていただいているということだと思います。

職員体制というのは、目先の来年の4月からの話だと思うので、そのこの基本方針の発想が入ってくるというと、やはりちょっとそれは、覚書で言っている、職員体制というのは、公立保育園のありようを議論する上では少なからず影響のあるところですから、そういった内容について、覚書は「委託等を前提としない」という一応仕組みになっているのですが、そこにやはり直接当たってきちゃうのかなという懸念があるのですが、そのあたりどうでしょうか。

○河野委員長 すれ違った回答になってしまって申しわけないところですが、市の行政サイドとして、「任期付職員というのは、正規職員の位置付けである」というのも何度か説明させていただいているところでございます。

運営手法の見直しというのは幾つかさまざまな事業でやってきているところではあります。こういう形で任期付職員を雇用しているというのは、多分、保育事業が初めてだと考えています。そこについては、やはり市も重きを置いて対応しているということをご理解いただければと思います。

○角田委員 冒頭の市長の挨拶でもありましたが、来年度の園児受け入れを、公立保育園の協力によってふやすことになったと。現場の負担がさらにふえる中で、こういった形で民営化を前提に正規職員の採用、要求自体を取りやめるということは、さらに職員状態が不安定になることに直結していると感じますし。

そうやってニーズというか、必要な人数もふえていくであろうときに、なぜ現状でもこれまでさんざん協議をしている中で、一度も「人員が足りていて、問題がありません」というときはなかったはずなので、このように人員問題が恒常化してしまっている中で、なぜさらにそれを悪化させるような道を選択しているのかというところに対して強い懸念を感じています。

なので、そのあたりをきちんと、決定ではないというふうに、案であるというふうにおっしゃるのであれば、そのような取り決めなどなさらずに、要求自体を続ける、きちんと人員確保するという方針でなくてはならないはずだと思いますが、そのあたり判断の理由が全くわからないので、きちんとご説明いただきたい。

○保育課長 来年の人員拡充については、園長会の中で協議をして、一定の対応、人的な対応もしつつ、どれぐらい、最大限を増やしてほしいということで検討した結果です。園のほうも、一定の対応によって支障なく保育ができるというレベルで定員拡充、今回条例改正して、各園の入園定員、条例上決めていきますので、それを見直すということになります。

ご心配はよくわかるところでありますが、一方で、市長の冒頭の挨拶にもありましたように、待機児童が非常に社会的な大きな問題となっている状況もございます。公立保育園として、そこの分についても何らか、民間保育園さんのほうがもう弾力化という形で相当数、昨年、おとし、それ以前から受け入れやっていた中で、公立保育園も一定の対応が必要という判断のもと、園長会の中で協議を重ねて、行政として決定したという形になります。

それで、その増員分に対応するために、一定の人的配置、先ほど追加しましたが、非常勤嘱託職員の配置を現在検討して、それについては今、職員担当とも協議しながら進めているという状況になっています。

○石倉委員 すいません、わかたけ、石倉です。

おっしゃっていることはわかりますが、今の質問は、そもそも基本方針にある正規職員とかの話とか、任期付職員が正規職員だというのも、いまだにクエスチョンなのですが。

民間保育園、要するに、待機児童が多くて、それに対して公立保育園の方も受け入れてくださいという話があって、そこは、職員足りないからというか、事故が起きる可能性が高いから何とかしてくださいという話をして、各園の園長さんも頑張っていたいで、それはわかりますと。

そこに人を充てるのはわかるのですが、そういうことではなくて、ここに書いてある、基本方針に書いてある、正規職員を採用せずどうのこうのという、結局、不安定な雇用をずっと続けるのではなくて、そこは、我々、質の担保というか、質の維持というところのためには、やはりある程度ずっとやめない方とかというのは当たり前だと思っているので、そこをお願いをして。

この方針からも、そこは、今回の保育サービスに関する方針の中で「こういうふうな前提としていません」という話もありましたが、そういう職員の話も書いているというところで、「人がふえるから、子どもがふえるから、保育士さんをふやしました、頑張ってます」というのはわかるのですが、そうじゃなくて、抜本的にそこをちゃんと考えてくれませんかというのが我々の話です。

それは冒頭、市長もおっしゃっていましたが、そこだと思うんですよ、我々からすると。そこがやはり一番の保育の質のサービスの安定と向上だと思っているので、子どもがふえたから人がふえるのは当たり前の話だと思っているんです。

その当たり前のことを、言葉は乱暴ですが、さも僕ら頑張りましたと言われても、そこを自慢されてもちょっと困るので、そこはちゃんともう少し考えていただきたいというのが父母の思いでもあります。

○長澤委員 小金井保育園の長澤です。

任期付職員と正規職員が一緒ということがよくわからなくて、お給料とかが一緒とかってということになるんですか。任期付かつきじゃないかが物すごく違うところであって、給料は一緒とかは、何か。

そうしたら、任期付の人の給料が倍になってますというんだったらわかるんです。同じレベルなんですし、正規職員と。正規職員と同じ給料で、こちらの人は任期がついてるだけですって、任期がついてるってということが物すごく大きいはずなんです。そこが「変わりません」って何度も言ってこられるというのは本当に理解ができなくて。

ほかの自治体とか市によっては、財政どうこうあるのですが、厳しい状況の中で、例えば、「保育と介護だけは絶対に予算つけろ、お金かけなさい」って市長がバンと言う

ところだってあるんですよね。

で、正規職員をがっちり取って、民間職員、民間の保育園の職員の仕事にももちろん手当を出してとか、すごいいろんなことをやって。今後、未来を見通したときに、きちんと保育士を今のうちに確保しようという動きをしている市が物すごく多くなってきているのですが。

その中で、案の中で提示している正規職員を採らないというのをずっと続けているというのは、何か、ここ何回も運協に出ていますが、やはりよくわからなくて、どういうお考えなのか。

本当に市長が一言「正規職員を採るようにしなさい」と保育課に言えば採るような気もするのですが、何かどういう方針で「子育て環境日本一」と言っていच्छやるのか、市長ちょうどいच्छやるので、聞きたいのですが。

やはり、ほかの市を見ると、あっちのほうが子育て環境よさそうだなと思うところがたくさんあるんですね。何か今、「子育て環境日本一」の根拠が全然わからないなというのが本音です。

以上です。

○西岡市長 冒頭、私のほうから。また、いろいろなご意見をいただいて、ずっと拝聴させていただいておまして、若干総括的なお答えになるかもしれませんが。

まず、子育て環境が今日本一だと思っていません。目指していきたいということですが、地域の皆さん方と。行政も精いっぱい取り組んでまいりたいと思っております。

そして予算も、私が市長になってまだ11カ月ですが、初めて29年度の本予算を提出させていただくわけですが、従前以上に子育て分野には一般会計、負担を承知の上で、相当な予算配分をする決意をして対応しています。

保育だけではございません。学童保育の分野も連動して、今、入園希望者が大変ふえてきております。保育の定員がふえれば、来年、再来年とどんどんふえていきます。学童保育のほうももうそろそろ1,000人を超える、近い将来筆1,000人を超える状態で、既に本町小では、学童保育の既存の施設に入り切れず、ランチルームをお借りして、何とかお借りをして運営している状況です。私は全員入所というものを維持していきたいと思っております。

こういったことで、保育の分野のみならず、先ほど申し上げましたように、子育て全般に関して、行政として予算も含めてこれまで以上の取り組みをしていくということは

十分指示してございますし、自分としてはその方針を議会の皆様方も含めて掲げさせて  
いただいているところでございます。

なお、職員の方々の配置ですとか、現場は現場の声で当然であろうかと思っております。  
しかし、子育て全般についてこれから相当需要が高まっていく中で、その需要にはしっ  
かりと応えていきたいという、まずその大方針があるということはぜひご理解いただき  
たいと思っております。

まずは冒頭。

○保育課長 任期付につきましては、従前から何度も申し上げているとおり、通常の職員と何ら変  
わるところがなく、違いは2年であったり、3年であったりという任期があるというこ  
ろです。

給与等につきまして今、倍とかちょっとお話ありましたが、一定の前職の経験とか、  
そういう加算を含めて、例えば、非常勤さんであったり、あと、育休代替でも任期付採  
用しているところですが、そういう職とは違う形の一般任期付という形で雇用しており  
ます。

なので、通常の職員と同様に、当番であったり、残業であったり、いろいろな対応は  
行うというのが、考え方としては正規職員、任期のない正規職員ということです。

○河野委員長 民間園さんへの拡充というところも、処遇改善ということで、国や都のほうも、保育  
士の確保ということで補助金を出しています。それも市のほうではやはり率先して手を  
挙げて対応しているという状況でありますので、活用していないということではなしに、  
情報が来たら各民間園さんに情報を出して、どのようなスキームで対応されるのかとい  
うご要望を聞きながら、ここで東京都の緊急対策の補助というのも示されているので  
すが、そちらのほうも手を挙げていくという状況でございますので、市としても何もしな  
いということはないというのをご理解賜ればと思います。

○細部委員 わかたけの細部です。

ちょっと私がさっき言った、「組合との協議が先に進んじゃってるのはおかしいんじ  
ゃないの」というのは後でちゃんと答えていただきたいなと思っているのですが、今  
のお話で、私たちが任期付の職員とそうじゃないのの差が同じだということがわかってな  
いわけじゃなくて、十分わかっているけれども、その2年の任期があるということが一  
番大きいということ言ってるんですね。

それはやはり、子どもが保育を受けているときに、なれ親しんだクラスの担任をやっ

てくださった先生が2年たっただけでなくなるということは、先生の回転率というか、その保育園から離れてしまう確率を上げる要因になっていて、それが子どもの安定的な保育にとってはやはりプラスではないというふうに思っているからです。

かつ、この間の対市懇談会でもちょっと言わせていただいたのですが、後で説明があると思われる147の資料の職員の募集配置状況でも、やはり今月も足りていないというか、募集されていても100%埋まっている園がないという状況が続いていて、結局そういった任期付だったり募集をかけても、今来ない時代になってしまっているのに、その状況を読まずして、本気で欠員を埋めようとか、きちんと職員を採ろうという気持ちがあるのかなというちょっと疑問を抱かざるを得ないなと思っています。

そうすると、もともと、保育サービスの今後の方針案にかかわらず、きちんとサービスの質を維持していくために、もう任期をつけない職員も採っていかないとちょっと不安ですというのが意見であって、任期付も処遇が同じだからとかいうのは十分わかっているんですね。でも、それじゃ結果が出てないじゃない、というところで。

結局、努力してます、努力してますって言うのですが、努力されていても結果が伴わなかったら普通の企業だってだめで、努力だけでだめだったら、結果を出すための努力をまた別にしていかなければいけないんだと思うんですね。

もちろん、コストのこととかいろいろあるからというところがあると思いますが、全部が全部、「お金がないからだめだけれども、この努力を続けているところを見せていけばいいだろう」というので、ちょっと誠意は伝わってこないというか、もうちょっと何か、「そういったところはしっかり頑張るから、そうじゃないところは保護者にも理解を求めていきたい」とかっていうような姿勢を示していただきたいなというところだと思うんですね。それはいまだに、やはりこの、任期付でしか対応しないというところはずっと変わらないんでしょうか。

○長澤委員　　いいですか。小金井保育園の長澤です。

民間保育園とかの保育士さんの補助金出したりということもやられると思いますが、ほかの市もそういうことをやっているの、何でそんなことしなきゃいけないかという、民間の保育士さんの給与水準が公立の保育士さんより低いから、そうしないと民間の保育園の保育士さんが集まらない状況だから、各自治体、家賃補助とかも含めて初めているのですが。

ということは、公立保育園を民間にしたら、その保育園の保育士集めて物すごく

大変というのが目に見えてるんですよ。だから、補助金出していきますとか、またそこはそこでお金かかってくるかと思いますが。

何かその、民間保育園、みんながみんなそうじゃないですが、保育士の出入りが激しいところが多いというのはやはりそういう部分があって、給与水準低いけど結構仕事量多くてというところなんですよ。

任期付の場合は、給与は別に変わらないけれども、任期があるというところはやはりすごく大きくて、仕事量、先ほど仕事内容は変わらないとおっしゃっていたのですが、そこなんですよ。

普通の企業でも契約社員と正社員で仕事量も変わらなくて給料低いとかもあるのですが、やはり有期雇用か無期かとかって大きく違うはずなので、そこが変わらないと言い続けるというのがどうにも理解できず、やはり正規職員をきちんと採るといことが保育の質をイコール保つになると思いますが、どうでしょうか。

○保育課長 保育の質というときに、いろんな見方があると思います。現状、任期付、一般任期付、先ほど来お話ししているように、正規職員と変わらないということから、保育の質を維持していく上で支障はないというふうに考えているところです。

ご心配な点もあるかなというふうには理解するところではありますが、きちんと保育の質が維持できるように、現場を含めて対応していきたいというふうに思っています。

○長澤委員 三、四年前からそれ聞いてるんですけど。

○東海林委員長 くりのみの東海林です。

やはりそこは平行線にどうしてもなっちゃうんですよ。だけど、保護者のほうは、任期があると、保育の質の面で、待遇面は一緒でも、保育の質の面で何かあるんじゃないかという不安があり、市のほうは「いえ、支障のないようにやっています」というところなんですけど。

今、大分、公立保育園も、任期付の方が、数字がこの間何か、ふえてはいますよね。146でいうと、5園で8名ですか。この数字、結局、前回、ちょっと違うんじゃないかというような話もあつたりもして。8で確定ですか。

○前島委員 すいません、この146の資料ですが、申しわけありません、くりのみ保育園の数はちょっと違うので。

○保育課長 まだ説明していない。

○前島委員 すいません。ちょっと違います。

○東海林委員長　　ですよね。

何か、保育の質というのを考えるのは、この運協の一つの大きなテーマであるのは間違いないですが、そこって、要するに、任期あるからだめとかってそういう話にはどうやってもならないと思いますが、具体的にどうやりづらいとか、どのような影響が考えられるのかってテーマになってもいいような気がするのですが。そこを共有しないと、いつまでたっても「不安です」、「いえ、大丈夫なんです」というところのような気がするのですが。思いついただけなのですが。

○細部委員　　まず一番は、任期付だとやはり人が集まらないということですね、今や。何かそれが一番かな。

前は違ったんですよ。やはり任期付は、先生がやはり2年3年たっちゃうといなくなっちゃうというところで、公立保育園がこれだけ質が高いと言われて満足されているのは、やはり長く勤めてらっしゃる先生がいて、養育してくれる人が安定的にいるということが子どもの安定、安全につながっているというふうに私たち自身も感じているからであって。

そこは、民間でも当然そういうすばらしいことができていく園で、ファンがいっぱいいるような園もあるけれども、私も民間園にもお世話になっていますが、やはり入れかわりが早いところが多いのが実態ではあると思いますね。そういったところはずごく満足度や子どもの安定につながっているというところを考えると、やはり任期付よりも、安定的にいる人をちゃんと採ってほしい。

かつ、どんなに待遇が一緒でも、任期付では人が集まらないというのは、これだけ実績として積み上がってしまっていると、今までもずっと協議があるからといって、何年間も正規の職員の採用が見送られてきて、先生たちが頑張ってきたと思いますが、それがまた別の理由で先延ばしをされてしまっているというところは、非常にちょっと、サービスを受ける側としても、そろそろ安全面で問題出てきてしまうのではないかなという感じを受けているんですよね。具体的にどこが影響出ているとかっていうところよりも、そこかな。

○東海林委員長　　お話で行きますと、アンケートもきょうの議題になっておりまして、あと30分というところで。

○河野委員長　　すいません、ちょっと、5時になりましたので、市長のほう、この後公務がありますので、申しわけありません、退席させていただければと思います。

○西岡市長 最後まで参加できずにすいません。この後のご意見や議論の流れは担当のほうからしつかり報告を受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。きょうはありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。

○東海林委員長 アンケートのほうも少し話したいなと思っております。きょう初めて、全体意見のところの冊子は配られたと思うので、きょう全部をつぶさにとというのは無理なのですが、一応、(3)だから次。

基本方針のところから、今、(3)アンケートのところに移ろうとしているのですが、まだ早いか、ちょうどいいところかなど。

○細部委員 基本方針に絡んで、さっきの職員団体への説明というか、それを、保護者への説明だったり、ここでのもうちょっと丁寧な相互理解を深めるということなしに、委託のところの議論を職員団体との間で何か進めて、結論出していく、みたいに見えるようなこういう進め方は、ちょっと、どうにかならないかなと思うところについてはいかがでしょうか。

○保育課長 すいません、資料のまず142のほうにスケジュールが入っています。職員団体との協議スケジュール等という形で入っています。もうちょっと後の資料の中にも、似た形ですが、スケジュールが、144のところのスケジュール等というのが入っております。

これは職員団体と協議をする中で、最初に当局側から出したのが10月18日のスケジュール、その中ですり合わせ等をしていく中で、11月14日のスケジュールということで、スケジュール案として出しているという形にまずなります。まずそれをちょっとごらんいただくと、若干変わってきているのが見えるのかなというふうに思います。

職員団体と運協の協議との関係であります、平成25年7月に保育園の総合的な見直しというのをずっとやってきて、まあ、基本方針(案)という形で今回新たに9月6日の拡大事務折衝でお示しして協議しているところで、協議自体はずっと続いてきているものの中に、新たな方針という形で示しているというところではあります。

より具体的な形にはなってきているところではありますが、協議は突然初めてやったのではなく、25年7月に保育所の総合的な見直しというのがスタートして、26年度末に2年間延長したとか、そういう経過はありますが、協議はずっと継続しているというところでもあります。

○細部委員 すいません、わかたけの細部ですが。

そういう、この協議が突然だとかいう話ではなく、こういった職員団体と委託の必要

性だとかというのを話してしまう前に、何で利用者に相互理解を求めるところが全く手をつけられてない状態で、ここだけ進んでしまうんでしょうかという話なんですけど。

○河野委員長　なかなか、何を先行するかって非常に難しいところかなっていう。それから多分そういうご質問が出ているのかなと思うんですね。

やはり、市の内部で、現場で働いている方々と何の協議もしていないのに、先に保護者の方に説明をしてっていうのは、多分、企業でもないと思うんですよ。行政体でももちろんないです。そこを、「何でそちらを先なんだ」という、ちょっとご指摘は、非常に厳しいものがあるなと思っています。

なので、並行して資料もお示しするというご要望もありましたので、生煮えというご指摘もいただきますが、並行してお示しをして、説明させていただいているという状況になっておりまして、中で何の協議もなく、先にちょっとお示ししてというのはなかなか難しいことかなと思っていますので、そこはご理解いただければと思います。

○細部委員　わかたけの細部ですが。

それは当然だと思います。なのですが、そうすると、まず、運協自体で、前回からこういうような資料をいろいろと共有いただいて、説明を受けているのですが、みんな、ちょっとまず、どうしてこういうところに至ったのかがわからないとか、「理解ができました」というふうに全くなっていないのが現実だと思うんですね。

その中で、もちろん理解を求めるような努力をしてくださるんだろうと思いますが、そうすると、当然、そこで理解のないまま、この職員団体との協議スケジュールの中でも、「じゃあ、もう委託は方針として受け入れてね」みたいなことは当然ないんですよ。

私たちの相互理解のない中で、今のお話ですとやはり、もちろん先にお話を入れていただいたり、そういったことを検討していただくのはもちろんあってしかるべきだと思いますが、こういった利用者との相互理解のないまま、「もう労使との間では、委託については方向性が決まりました」なんていうことは当然ないと思っていますよ。

なぜかという、私たちに説明しますとなったときには、「もう労使間でそれが決まっていることですので」ってなっちゃってたら、元に戻りようもないし、「理解できません」ってなっても、もう、全くこう、理解して、「いやいや、もうそんな勝手に決められちゃって」みたいなことになりかねないなと思っています、それはやはり、検討は

していただいてもいいけれども、この相互理解というところはすごく重要にしてほしいなというふうに思います。

○保育課長 情報提供等は当然させていただく、こちらが意見を伺う場合もあると思いますが、職員団体との協議は協議で、また別の協議体ですので、「そこでは合意しないんでしょうね」と言われても、なかなか「合意しません」とも申し上げられないしというところはあると思うんですね。

逐次情報については、運営協議会の間を通じて説明して、理解いただけるように努めていきたいと思いますが、というご答弁しか現状でできないかなと思います。

○石倉委員 わかたけ、石倉です。

今のお話からすると、職員組合とは折衝をしているというか、話はしていると思いますが、我々保護者側というところって、これから説明をするということですか。

前はちょっと出られなかったのですが、例えば議事録の中で、今後の保育の質に係るどうのこうのという話はあったと思いますが、「こういうことが子ども家庭部として持ってます。案として考えてます」という話はあったのですが、では先ほどからの話ですが、具体的にこれこれこうで、ああでこうで、みたいな説明、我々は全くないと思っていて、この方針が出てきて、「ほう、なるほど、ほう」みたいな世界で終わってると思うんですよ。

そのちょっと認識が、我々は説明を受けてないというか、全く、資料だけもらって、こういうふうに子ども家庭部さんのほうで思っています、教職員と折衝はこういうロードマップを引いてやっていますということはもらっているのですが、我々、親的には、個人的な意見かもしれませんが、説明は余り受けてないなと思っているのですが、その認識って合ってますか。

市側と、保護者に向けて、保護者という、今ここでいうと我々になると思いますが、その辺のご説明が、我々とする、正直ないよねという前提ではいたんですが、そこって、認識がずれてますか、合ってますか。

○保育課長 職員団体のほうと協議する内容については、話せる範囲でこちらの中でも情報提供しているというふうに認識しているところです。なので、全く説明してないと言われると、そうではないというふうに思っています。

○石倉委員 教職員との交渉の話の共有という部分ではそうなのかもしれないですが、結局、それは、この方針案というのが出されたのですが、あくまでもまた覚書に戻るのですが、覚

書の中で、結局は、「前提としない」という話をしているから、まだそこまで説明もしていないんですよ、覚書を遵守して、そういう、委託ありきの前提で話してませんという感覚なのか、それとも、単純に、まだご説明を、この話とは別に、教職員の話とは別に、委託の話とかについてご説明してませんよ、なのか、そこの乖離がわからないんです。それか、「もうしてますよ」という時期なのか。

我々は、正直、「教職員とこういうふうなスケジュールを引いてこうやっています」とあるのですが、我々自体には、繰り返し言いますが、覚書があるので、「前提とした協議はしない」ということを遵守いただいていると思いますが、それを踏まえて、「だから、まだそこを意識して我々に全然説明はしてませんよ」なのか、それとも、いやもう実は説明をしているつもりでしたのか、その辺も全然わからないんですね。

だから我々、もやもやとしていて、そもそも、これが出されてきて、これが何のために出されているのか、説明を受けているのか、それとも、「今こういう動きを考えています」という報告で終わっているのか、正直、前回出なかった人間が来たらますますわからなくて、議事録を見る。

それって、「そもそも、何でここで話してるんだっけ」という話もあるんだけど、どういう感覚で、どう思ってこの話をしているのかもちょっとわからないですが、我々に対して、保護者に対してどういう意識のもとに、前回も今回もこの話を持っていらっしゃるのか、ちょっとお答えいただければなと思いますが。

単純に、現状、こういうことを考えています。考えているので、運営協議会という場があるので、皆さん、我々とか市役所様のほうの、子ども家庭部さんのほうの考えを共有してます、なのか、どうなのかというのがわからないんです。

○河野委員長 言葉というのは難しいなと思うところですが。

先ほど説明したとおり、第1次行革には運営手法の見直しというのはもともと載っていて、市の方針ではありますよね、計画として策定されているもので、継続的に維持されてきてというものは確かにあります。

その中で、市の、部の方針というより、市の方針として、運営手法を見直していきたい。公設民営から民設民営を考えているということで協議をしているという状況です。

その協議が固まってしまってから保護者の方に説明するのでは覚書違反にも当たるということで、では、逆に、協議が何も整わない中で実行した例はなかったかなと思います、過去において。

なので、協議している状況をやはり運営協議会でもご説明をして、共通理解というか、共通の認識をしていただく必要性が非常に大切だと思いますし、なかなかこういう関係の市の資料のほうもお示しする機会もないところですし、ここでご説明させていただいているという段かなと思っています。

○細部委員 わかたけの細部ですが。

そうすると、こういった資料で相互理解を求めるとして説明を利用者にしている、前回と今回はそういった位置づけだったということでしょうか。

○河野委員長 いろんな取り方はあろうかと思いますが、この資料の説明だけをもって理解を得たという説明を我々は当然していくものではありませんし、どうしてこういう、見直しを図っていくための数値的なものでありますとか、背景をご説明させていただいているというところで、協議スケジュールについてもこれから詰めていく話ですし、サービスの拡充の内容についても、執行体制についてもこれから協議していくというところですので、ご理解いただければと思います。

○細部委員 まず、ちょっと、この運営協議会でそれをやる場になるのかというのが一つはあると思いますが。

それともう一つ、ここを説明の場にしたいという市の意向があるのであれば、前回からいろいろ質問している、どういう道筋でここに至ったかとか、何を、どういうことを目指しているのかというところを明確にしてくださいというものに対しては、私たちが納得のいくご回答は得られてないところがあるので、それはやはりまず示していただきたいなというふうに思いますね。その上で、もう少し先のスケジュールだったりとか、本当にそれがいいのかということもあと思っていますが。

ちょっと気になっていることは、「説明を」と言っているのですが、そもそもこれが是か非かみたいな話は、私たちのようにこういったいいサービスを受けられている人たちだけで「じゃあいいです、わかりました」とか、「いやいや、絶対嫌です」みたいなことを市とやっても、正直余り、ほかの市民の方の理解だとかは得られないと思うんですよね。

もちろん私たちはこういった満足度の高いサービスを受けている側なので、守りたいというのはもちろんありますし、あるけれども、では、ほかから見たら、こんなにお金がないところで、あなたたちだけがそれを守りたい、守りたいということは絶対いいと思われてないと思うので。

であれば、そこについては、もちろん利用者も入るし、ほかの方も入るといったような形できちんと、一度、そもそもこのサービスの案を進めていくことが、是非かだとちょっと極端だと思いますが、そこを、このような場をきちんと設けていただいと、うふうなほうがいいのではないかなという気もしたりするんですけど。

また、すごく気になっているのが、私たちに「この場で理解を」と言いながら、「ガイドラインをつくるのは子ども・子育て会議です」と書いてあるのですが、それは利用者が入っていない場でそこをつくりますというのは、またどういうことなんでしょうかというのはいちよっと思つて。

ガイドラインを、全然違う、もちろん子ども・子育ては全体のことなのではあります、本当に今の利用者に理解を求めたいのであれば、何か利用者が入っていない場にあえてしたのは何でというふうになんか疑問を感じているのですが。

それもだから、利用者の私たちが代表として何名かは入るとか、有識者の方が入るとか、いっていったところで、きちんとつくとかのほうがいいんじゃないかと思つたりするのですが。

○保育課長      ガイドラインは子ども・子育て会議の意見を聞いてつくろうという考えを持っています。特定の話になっちゃうのはちょっとあれなのですが、保育園ユーザーの方は入っていらっしやいます。

○細部委員      それは保育園利用者の代表者としては入っていないですよ。あくまで一般ですよ。

○保育課長      そうですね。

○細部委員      だから、それが入っているからいいという話ではない。1名入っているからいいというものなんでしょうかというのがちょっとあるのですが。

○角田委員      けやきの角田です。

なので、結局、そもそも論としては、民営化を方針として、どう進めていくかではなくて、民営化という結論に至る前のことを、きちんと利用者である父母を含めた上で、時間をかけてきちんと検討、理解を求めるような対応をしていただきたいのであって、その後のガイドラインをどうつくるかとか、そういうところでちゃんとしますというのは、ちょっとタイミングとして間違っているというふうに感じています。

○長澤委員      小金井の長澤です。

ちょっと近くの市の日野市とかの情報を見たときに、日野市は公立保育園を1園29年度の4月に民間委託するという話でしたが、平成30年に1年引き延ばしますという

ことが出てきたらしいんですね。

なぜかという、保護者の説明が不足していたということで、説明をするために期間を設けて、1年一たん延ばしますって延期の話が出ているのですが。何か、それって、平成27年度の入園した保護者たちは、その園が民間委託されるなんて入園のときに知らなかったという話から出てきているらしいんです。

それを言うと、例えば、この4月、次の4月に入園する人たち、公立保育園に入園希望もう締め切っているのですが、出した人たちにしたら、公立保育園が民営化される話、今のところ聞いてないと思うんですね。「いや、します」と入園してからなったときに、入園のときにそんなの聞いてたら違ったという人が出てきて、説明を求められる可能性はあるなと最近思ったのですが。

なので、この進め方、親たちが何もよくわからない、理解していないまま進める進め方をしたら、このスケジュールどおりにはやはり行かずに、失敗するのではないかなと思っている、そういう感じに思います、今の進め方は。

実際、他市でそういう事例が出ているので、できれば既にやっている市の状況なども本当に確認をしていただいて、そう進めたいのであれば、ほかの市で失敗していることを繰り返さないようにするとか、やはり具体的に保護者に説明する機会をもっともっとふやして、早め早めに対策するというふうにしないと、多分ずっとこのままかなという印象を受けています。

以上です。

○萩原委員 すいません、いいですか。くりのみの萩原ですが。

基本方針のところに、今後の方針の(1)で、「果たしていくべき役割を担う上で必要な公立保育園を除き民営化する」となっているのですが、小金井市の考えとしては、今6,000人未満ぐらい、大体6,000人ぐらいの子どもの中で、5園というのは必要な役割を果たす上で多いという考えなんですか。

○保育課長 今、五千何百人就学前児童の人口がいて、必要な役割を果たしていく上で、必要な園を除いてという書き方を今回しています。

必要な役割を果たしていくその内容につきましては、大きく公立保育園の役割だったり、保育園の拠点としての役割だったりというのを位置づけているところですが、そういう部分につきましては、職員団体のほうと協議をしながら、最終的に何園が必要というところは整理をすることになっているところです。

○萩原委員 例えば、必要な子どもの、行政が担わなければいけない役割のところでは5園必要だっ  
てなったら、民営化の話はなくなったりするんですか。何か、すごい意地悪になっちゃ  
うのですが、例えば、武蔵野市とか国分寺市とか、大体似たような子どもの数のところ  
の公立で4園、6園とかで、子どもの数が倍の三鷹は13園あったりとかするので、  
結構、5園って妥当なのかなという気がしたのですが。

○東海林委員長 6要るといふのがありましたよね。

○萩原委員 そう。6要るってなってる、もしかしてふやすのかみたいな。

その辺が、何か多分、民営化するに当たって、やはり民営化が妥当なんだって、父母  
が納得する数値だったりするのかなと思いますよね。民営化の議論を始める前に。

○保育課長 例えば、類似団体と言われている自治体の区分があつて、今ぱつとどこかすぐ全部  
出てこないですが、例えば、昭島市がたしかそうなんです。16年5園。

○萩原委員 人口でいうとそうですね。

○保育課長 人口とか、財政の状況とか、そういうのを含めて、類似団体という言い方をする団体  
があつて、それがたしか昭島はそう。

○萩原委員 少しでいうと、昭島、国分寺。子どもの数でいうと。その辺が、どうなんです。実  
際5園必要となったら、なくなったりするものなんでしょうか。

○保育課長 現状の職員の体制の中でいろいろご意見ありますが、なかなか採用が難しいという中  
で、必要な役割を担っていくための、それぞれ園の体制というのがあると思うんです。

現状の5園で担うべき役割をやっていくとなると、通常、今やっている以外にもさま  
ざまな費用負担がふえてくるということもあるので、各園の体制を厚くしたいというの  
も考えとしてはあるんです。

それで、なかなか職員をふやすというのが難しい状況が小金井市ございますので、現  
状の職員をどうやって活用していくかという考えのもとで、民間に出して、各園、言い  
方悪いですが、余剰を生じる人材を各園に配置をして厚くしていきたい。で、さまざま  
な施策、例えば、各小規模だったり、認可外であったりする保育施設の支援だったり、  
いろんな連携の取り組みであったりということをやりたいというふうに考えてい  
るところであります。

それに必要な園数というのはどれくらいかというのは、体制の問題を含みますので、  
職員団体とも話をしながらまとめていきたいというふうに考えています。

○角田委員 けやきの角田ですが。

今のお話だと、職員が集まらない状況になってしまったから、今いる人材を活用するために絞らざるを得ないという話なのですが、そもそも、人が集まらないような状況をつくっているのは市の方針があつてのこと。それこそ人材を厚くするための方針をとれば人は集まるわけで、完全に自作自演だと思うんですが。

- 保育課長 集まらないというんじゃなくて、採用が難しいということをお話ししたんですね。
- 細部委員 それはコストの面ですか。
- 保育課長 例えば、今、小金井市の職員が670人ぐらい全体でいるんですね。きょう出している資料で、保育園、保育士だけでも、11万ぐらいのこれぐらいの市で、670のうち、120ぐらいか。
- 細部委員 それは任期付も含むということですね。
- 保育課長 単純に資料146で拾っていけばいいわけですが、仮に、保育園関係で百何十人の職員がいるわけです。600人中百何十人というのが果たして、他市と比較したときに、よく他市の状況はどうなんだというようなお話を伺うところではありますが、数として保育士の数が多いというのは、保育園関係の職員が多いというのは、いろんなところで我々指摘を受けているところです。
- 東海林委員長 くりのみの東海林ですが。  
今の話はちょっとどうにも、正規職員を削るありきにどうしても聞こえちゃう。
- 保育課長 いや、そういう意図ではありません。
- 東海林委員長 いや、ずっと要するに保育の面でニーズがあつて、それに対応する体制をというお話を聞いてきて、正規職員を減らすという観点があるのはわかりますが、それはそれで一つわかるのですが、だったらそういう説明をしてもらわないと、保育ニーズがどうと幾ら言われても、ごまかされているようにしか聞こえないんだと思うんですね。
- 保育課長 そういう意図ではない。
- 東海林委員長 ではないですか。
- 保育課長 誤解を招いたとすれば訂正させていただきますが、なかなか新たに職員を採用するというのは、事務職にしても、保育士にしても、今なかなか難しい状況がございます。職員数を減らしてくださいというのがいろんなところで言われている状況です。  
そういう厳しい状況の中で、保育のサービス拡充をしたり、いろんなニーズに応じていくために、保育園としてどういうことができるかという検討の中で、体制を厚くする必要があるとすれば、人を寄せてやるということも手法の一つとしてあるだろうという

ふうにご理解いただければと思います。

なので、人を減らすために民間委託、民設民営に持っていこうということではなくて、逆に、仮に民設民営にしようが、民間委託にしようが、職員を首にするわけではございませんので、頭数は自然減、定年退職を待たないと減っていかないというのは変わらないわけですよ。なので、現状の職員をいかに有効活用してサービス向上を図っていくかという観点で今の考え方を進めているというふうにご理解いただければと思います。

○東海林委員長 ということは、でも、要素の一つとしてはあるという趣旨でよろしいですか。

○保育課長 職員数をふやしていくというのはなかなか難しいというのが要素の一つとしてはありますね。

○東海林委員長 ということは、減らすという方向で、それは要素の一つとしてあるというのは今のお話を聞いているとそう感じたのですが、それは間違いではないですか。

○保育課長 職員全体として。

○東海林委員長 基本方針とかを見ても、その話って出てるんですけどか。

○細部委員 出てないです。

○東海林委員長 出てないですよ。

○細部委員 きれいごとが並んでいて。

○東海林委員長 そうそう。

○細部委員 だって、だまされている気持ちになりますよね。きれいごとが並んでいて、公立保育園が果たすべき、全体の保育園の果たすべきニーズをやるために、公立保育園を民間に移したほうがいいということがもう一番出ていて。

でも、実態を聞くと、では、それが本来あるべき公立保育園は何園かという議論は全くされていなくて、今いる人数でやれる、しかも、今いる人数というのは、退職されていく方の人数が維持されるわけではなく、減耗を待つて待つて削られてきた、その人数で寄せようというのが意図的に今まで図られてきたんだなというふうにさえちょっと思えてしまいますし。

それで、いる中で果たせる役割をやるんですとって、あるべき役割があるから何園必要なんですという議論とは全く逆になっていると思うんですよ。その辺もちょっと、すごく疑念を、こういうものを見ても疑念を抱いてしまうところだと思いますが。

○石倉委員 すいません、わかたけ、石倉です。

だから、最初におっしゃったみたいに、「小金井市全体で職員を採るのが大変だから、

こうなんだ」と言われちゃうと、実は全部議論がとまるような気がしていて、だからこう、そこなんです。「だってしょうがないんです」と言われちゃうと、我々どうもできなくなっちゃうのですが。

その中で、退職とかされてやめられる方もいるでしょうし、自然減みたいなもの、普通の個人都合の退職もあるでしょうから、そこも、何だろう、卵と鶏なのかもしれないけれども、全体が採れないからこうシュリンクしていくんです。だから、保育園の園とかも含めてという話なのか、いや、その前に、何が大事で、何が、プライオリティーがあると思うんです。

そうすると、市長も何か、「子育て環境日本一」とかよくわからないですが、定量的なものはないので、イメージしかわからないのですが、そこが大事だという話であれば、お金のつけどころとか、投資のしどころって、普通の会社であれば、コアコンピタンスみたいな世界があるはずなので、そこの兼ね合いが全然わからないなと思っていて。

やはり今のずっと議論を聞いていると、「小金井市大変で、人が採れないからこうするしかないんです」って言われちゃうと、何か、質がいい保育がどうこうとか、何とかって、議論ができなくなっちゃうよなって思うんですよね。

もちろん財政事情厳しいとかっていうのはわかるのですが、何かそこを崩すのは難しいのかもしれないですが、やはり何か、「子ども・子育て日本一」、「環境日本一」みたいなことにこだわるのであれば、そこを拡充するためにまずどうすればいいのかというところから始まって、次に、では、人を採れるのか、採れないのかという話があるべきだと思いますが。

どうしても今の話は逆になっていて、採れないありきになっちゃっていると、ちょっと何か、「質が」とか、「どうしよう」みたいな話をしても、結局最後、どこに行っても、「いや、人採れないんで」って言われちゃうと、ちょっと我々も苦しいなとは思いますが。

○東海林委員長 未来永劫採らないということは決まっているわけではないですね。今決まってるのって、来年4月の、これも決定じゃないんですけど、それは決定ですか。

時間が来てしまったのでございますが、アンケートはちょっともうどうにもあれなので、きょう初めて見る内容だと思いますが、私は、これはすごく生の情報が入っていると思うので、各自で読んできていただいて、1月になっちゃうのですが、ここで議題にしたいなと思います。なので、これは各自で読んでみましょう。

(4) とかのあたりで、残りの時間で特にというようなことはありますか。

○保育課長 すいません、当面の課題のところ、資料146ですね。ちょっと1点、くりのみから数字の訂正がございますので。

○前島委員 申しわけありません、資料が、ちょっと私が出すのがおくれてしまったので、訂正があります。すいません、口頭でいいですか、お伝えして。

くりのみ保育園の保育士の最初、正規職員のところが13になっていますが、ここが12になります。下に行くと、保育士の下から3番目、障がい児保育臨時職員のところが5になります。次の段の給食調理のところ、非常勤嘱託職員の（土曜勤務週1）と書いてあるところが0になります。最後の保育補助業務、11時間保育非常勤嘱託職員のところが15になります。

合計が、なので45になります。申しわけありません。

○河野委員長 訂正かけて、また配布させていただきますので。

○細部委員 すいません、時間が押しちゃっているのですが、若竹の細部ですが。

一つ、先ほどの保育サービスの関係のところ、自分が言いたいと思っていることをちょっと言わせていただきたいなと思いますが、委託の話って、やはり行政がいろいろ厳しくなってくると、財政的に、絶対出ることだと思うんですね。

最初にも言ったのですが、保護者がそれを全部拒絶しているわけではなくて、やはり皆さんが、もっと多くの方がよりよい保育をなるべく受けられるようにということに協力しなければいけないというのは当然認識があって、だから保育料の値上げについてもそんなに抵抗するとかいうことはなく、段階的にという要望は出していると思いますが、ちゃんとみんなのんできたりということで、そういう姿勢はちゃんと示していると思います。

もしこういう話が出たときに、ちょっとやはり信用ならないなと思ってしまふところは、何がきれいごとが先に来て、本当は違うところが一番要素的に大きいのに、きれいごとで、何となくストーリーが合う、合わないようなことで話を持っていこうとされちゃったりとか。

あと、学童の委託のとき、正直言って、ちょっと1年で去られてしまったところがあったと思いますが、ほかのすごく評判のいいところに来ていただいて、今も保護者の多分満足度が高いと思われる学童でも、1年半で約半分の職員、指導員の方がかわってしまっているんですね。

やはりそういうような実態を見てしまっていると、そもそも、新年度が始まったとき

に初っ端から施設長さんが来なくなっちゃったみたいなのがあったりというような失敗を受けて、今回、来年度、学童をほかにも3園委託する予定だったものが先送りされたりという中で、でも保育園はやっちゃいましょうというような進め方をされるところにも、すごく不安を感じている人が多くて。

きちんとその検証が、「どうしてこういうことになったか」、「何でこれがそういったことが防げなかったか」とか、「今後防いでいくために何が必要か」とか、「いざなったときの対応をどうしていくか」みたいなことを、きちんとやはり検証して、結果を出して。

保育園というのは学童の児童よりもっともっとケアが必要で、「保育士の人数が例えば3割来ませんでした」とか、「初日に集まりませんでした」みたいなことがあってはならない、命にかかわってしまうところなので、絶対にそれが起こらないためには、学童よりもっともっと厳しい条件をつけてちゃんとやっていかなければいけないものが、本当に、真にできるんだろうかというふうに不安に思ってしまったところがあると思うんですね。

なので、そういうところも踏まえて、やはりちょっとこのスケジュール、一度出ているスケジュールだけではすごくちょっと問題があるな、すごく急いで、とにかく実行にだけ移そうとしているような不安を感じていて、集まらないとか、初日から体制が整わないとか、いろんなリスクが想定されてしまうので、やはりじっくりちょっとこの進め方は見直ししていただきたいなというふうに思います。

○河野委員長　　そういうのもありましたことから、進め方についても三者協議会を置いたりとか、引き継ぎ期間も1年を見たりとかということ想定しているものです。なので、ご指摘いただいていることはしっかり反映させていくような形で進めていくということは想定しております。

あと、きれいごとだけ話をしているということではなくて、やはりサービス拡充は必要だというのももちろん思っていますし、そもそもアンケートを取ってそういうのをいただいているというのはまず大前提にあります。

では、その一つだけの理由かということではなくて、やはり複合的に絡んでくる理由ってたくさんあるわけですね。それはご家庭の中での運営もそうだと思いますし、企業も行政もそうだと思いますし、では進めた形の反射的効果というのもあろうと思いますので。

それを一遍に全部説明してないから、「隠してたのね」というのは本意ではないので、サービスは本当に拡充していくと。で、現状の体制で厳しい部分があるからこういうご提案をしているという状況ですので、何か、本丸をひた隠しにして、話をしてないというような考えではありません。

そこはこちらのほうの説明が足りない部分にもなろうかと思いますが、誤解をいただかないようにしていかなければいけないなというのもこちら側では思いますし、そういう考えを持ってやっているということではないのは、そういう思いをわかっていただければと思います。

○細部委員 思いはわかるのですが、今のはきちんと、引き継ぎ時間を決めますとかじゃなくて、そのもっとも前の段階で、そもそもこれが進めて大丈夫かというところがちゃんと煮詰まってないし、示されてないじゃないですかという話と。

あとは、すいません、ちょっと忘れたので、後で。ということです。

○河野委員長 おっしゃってらっしゃる、全体にここまで持ってくる流れと、多分、事後的にこういうことをやるから大丈夫だって思っていた部分もあると思うんですね。どれだけそういう、「円滑で、子どもにとっても、保護者の方にとっても安心した環境を、こういう形で確保していくんだよ」というご説明も必要かと思っていまして、先の話もさせていただいてはいるのですが、先の話もやはりした上だと思っはおりますので。

関連するものではあると思うし、一つの流れの中なので、「そこから先はその後よ」というふうにはなかなかかなりにくいかなという思いを持っていますので、そこはちょっとご理解いただければと思いますし、こちらとしてもご理解賜れるような説明は尽くせるような形で今後対応していきたいと思っはおりますので、よろしくお願ひします。

○東海林委員長 大体、議論的には、とりあえず、どうしてもきょうというのはございませうでしょうか。遠慮なく。

○石倉委員 いいですか。

○東海林委員長 どうぞ。

○石倉委員 すいません、わかたけの石倉です。

最後おっしゃった、「ご説明をしていきます」とおっしゃったと思っはありますが、それはどういうところで、どういうイメージなんですか。その後のロードマップはわかりました。こういうことを考えています。それは多分、プロセスとしては踏むべきで、なおかつ、学童でもああいうことが起きてしまったので、そこはより丁寧なところは、当然、

小金井市は考えていただいていると思いますが、その手前、「理解いただけるようにご説明していきます」とおっしゃっているのは、今の僕の中では手前の話だと思っているんです。民間委託の是非。

ちゃんとやっていく、「こういうふうロードマップをつくって、こういうふうきちんと委託していくんです」という話を踏まえて、そこもした上で、我々とする、ではそもそも、そこも踏まえて、「委託はそもそもいいんだっけ、どうなんだっけ」みたいな話があると思いますが、そのご説明って、どういうふうなイメージかがわからない。どの場で、どういうふうにするのかというのが非常にわからないのですが。

もちろん、具体的に、いついつ、どうという話ではないのかもしれないけれども、こういうイメージでもいいのですが、どんなふう説明を我々に今後何かいただけるのかしらとちょっと、全然、率直でもいいので、イメージをいただけるとうれしいなと思ったのですが。

○保育課長 基本方針の後ろのところに保護者説明の実施というのがあるんですね。ここでイメージというのは、基本的には事業決定後というのを想定しています。

○石倉委員 決定後ですか。

○保育課長 資料の10月18日のスケジュール案の下段のほうの合意後ですね。合意後に保護者の説明、それから、パブリックコメントを含めた方針の検討等の作業のタイミングで考えているところですね。

○東海林委員長 合意後ですか、決定後というか、合意後を想定しているのか。

○石倉委員 市のですか。

○保育課長 そうですね。

○石倉委員 ということは。

○細部委員 こっちが話していることとはちょっと反してしまうんですね。

○東海林委員長 それって、今もう合意までも、保護者に対しての説明は市として行ってないということになります。それならそれで、まあ。

○石倉委員 ただ、事実として何なのかというのを前提しておかなくてはいけないとっていて、いい悪いではなくて。してないのか、してる気なのか、そこがないと、我々、何もできないなと思うんですよ。

労使間交渉はわかりました、資料を見えています。組合さんとの交渉はわかるのですが、そこで例えば、保護者の方に説明をしたんでしたっけみたいな世界が何かある気がして

いて、その場ってどこなんだっけとか、そもそも「してます」なのか、「してません」なのかっていうのは、要はその認識だけ、すいません、いただきたいんですね。

「決定後、説明します」はわかりました。この話はわかりました。その前の話として、我々は、やはりそこは、覚書にもあるように、含めて協議をします、みたいな話があるので、何かしらの話があると思うんだけど、それを今もう既になっているという認識なのか、「これからします」なのか、「する気がありません」なのかという、その辺がわからないんですね。そこをちょっと知りたいなと思いました。

○河野委員長 それは、しているという、継続的に今後もしていくということ。

○石倉委員 今もうして、今後も一応、この運協の場でしていくという認識なんですか。

○河野委員長 覚書にも同様に書いてありますし、協議をしているのと並行にお話をさせていただいているので、これについてでは何も話していないとか、何も説明していないということにもならないと思うんですね。内容が足りるか足りないかというのは、それぞれの主観の問題にもなってきますし、なので、お話をさせていただいているという認識ではありません。

ただ、お求めに応じて、足りないものについてはこちらも補完していかなければなりませんし、さまざまなご意見はいただきたいと考えておりますし、全く話していないということにはならないと考えております。その程度、それぞれ委員の皆さん、傍聴の皆さんがどう取られるかという部分はあろうかと思いますが、何もご説明していないというふうにはならないかなと思います。

○東海林委員長 単純に、理解するという意味で、そうすると、さっきの課長のご発言とは若干異なると思いますが、そうすると、課長も部長のおっしゃっているとおりということですか。

○河野委員長 同じ認識です。

○東海林委員長 基本合意、労使合意の後というふうにはですか。

○河野委員長 全体の保護者の方にご説明をしたりとか、市民説明会であったりというものなので、やはり場が違う場面があるかなと思います。運協の方々への説明だけをもって保護者説明が終わったという形ではないです。この資料の保護者説明については、やはり全体でご説明をするという形になります。

○東海林委員長 では、やはり市としては、まず運協の場で、少なくとも、運協の委員に対しては何らか理解を求めたい気であるということになりますか。

○細部委員 わかたけの細部ですが。

確かに説明がゼロだとは全然思っていないくて、ちゃんと方針も出していただいているし、労使とこういう話をしていますという説明は受けているのですが、何度も言っているのですが、保護者側からは、そもそもこの話が出たところの前段の、どうしてとか、どんな効果があるとかいう筋立てが全然わからないというところは、今でも多分みんな変わらなくて、そこをまず利用者向けにきちんとつくっていただきたいなと思います。

じゃないと、私たちは一応、利用者の代表としてこういった話を受けているのですが、これを自分たちの保育園に持って帰って、ほかの保護者にも「こういった話が今出てるよ」ということを何か全然話せなくて、ただ、これが出ています。でも、これ、何でこうなったか、これが本当にいいか悪いかかわからないということしか言えないと思うんですね。

それで相互理解とはちょっと言えないと思うので、やはりそこがきちんとわかる、利用者が「ああ、それだったらしょうがないね」とか、「そうなるとうほかがよくなるんだったら、それはいいね」というようになれるようなものが出てきてくれば、私たちもある程度理解をして、持ち帰って、みんなにそういった説明はできると思うので、そこはちょっと求めたいです。

今の段階だとわからないというのが、ちょっと。こんな進め方されたんじゃ、全然不安のほうが多くて、全くそれは解消されないなという感じですが、どうですか。

○角田委員 けやきの角田です。

覚書の話が出てきたので、それに関してです。そもそもあの覚書は民営化を前提としないというものですが、きょうのお話を通して聞いていても、あくまで民営化ありきのお話しかされていないんですね。

それ自体がもともと問題であって、運営手法の見直しというテーマがあるのであれば、その大きなテーマから保護者とともに協議をすべきであるので、その点をきちんと考えていただきたいです。

○河野委員長 言葉遊びをするつもりはないですが、行政側としては保育所の見直しということで協議をしているという状況で、それ以外の協議を排他的に扱っているわけではないし、いろんなご意見をいただいていますので、「もうちょっと違う説明が欲しい」でありますとかいただいているので、全くこの覚書的一条に反しているという認識ではないですが。

○角田委員 それであつたら、なぜ、決定後のスケジュールであつたり、ガイドラインの話しか出

てこないのかというところが、もうその時点で違うと思います。

○河野委員長 幾つか同じご意見をいただいておりますので、そこをどういう形でご説明していけるのかというのは、検討させていただきたいと思います。

○細部委員 わかたけの細部です。

ちょっと疑問に思っていることが、市のほうとしては、やはり、まず保護者の代表である私たちにいろいろご理解を求めたいということでいろいろ出してくださっているのですが、次の運協って1月じゃないですか。それまでの間、私たちに理解してもらうために出すようなものも出せず、話もせずで、本来であれば、そこで相互理解をするための作業が進まないのであれば、この話って何も動けなくなってしまうのではないかなというふうに思いますが、2カ月空いたので大丈夫なんですかね。

その間に、逆にこの説明は後回しにして、ほかのところだけ進むということはちょっとあり得ないのではないかなというふうに思っているのですが、そこで2カ月も空いてしまって大丈夫ですかというのは、逆に気になるのですが。

何かこう、スケジュール的に、市のほうで、こういったスケジュールで進めたいところはどうしてもあるから、その前に説明をしておきたいとかっていうものは逆でないのかな。

○河野委員長 現時点でいつ運協を開催するかということまではちょっと申し上げられませんが、行政として準備を進められるものについてはやはり進めていくというところはあるかと思いますが、しっかり説明ができるように検討していきたいと考えていますので。

○細部委員 例えば、進めていくというのは、具体的にはどうなんですか。

○河野委員長 特に今の時点で想定はしていませんが、運協に説明をできていないから、全部をストップさせるということにはなりにくいと思います。

○細部委員 逆に、私たちが説明を受けてないのに進んでしまうものがあるのはちょっと嫌だなというのが本当のところなのですが。だから、「2カ月後なんだから進められないよね」という気もなく、本当にきちんと進めなければいけないものが何かあってというのであれば、その前に私たちがやはり話し合う場を設けるとかっていうようなことはちゃんとしていただいたほうがいいんじゃないかと思います。

○河野委員長 行政側で協議を進める部分についてはやはり進めていかないとならない部分もありますし、いただいたご意見について検討する必要もあろうかと思いますが。

○東海林委員長 いいですか。くりのみの東海林ですが。

少なくとも、きょうのこの時点では、父母委員のほうは、基本方針というものの案と  
いうところについて納得しているという状況では到底ないですね。それはそういう認  
識でぜひ見ていただきたいというか。いろんなのが並行して進むのはわかるのですが、  
そこは何というか、誤解のなきようをお願いできればと思います。

で、今後どう進むかは、ちょっと考えますか。

次回の日程に行ってよろしいですか。次回って。

○細部委員 1月21日。

○東海林委員長 それは決まっているんですね。

いつもだと、3月を決める流れになりますが。

(日程調整)

○東海林委員長 では、11で。

○河野委員長 場所はまた。

○保育課長 3時半からですね。

○東海林委員長 ありますか、何か。

○細部委員 いや、何か事務方で進めるものは淡々と進めますという、それがすごく気になって、  
私たちの理解なく進むものって何があるのかなというのがすごい気になって。何か、  
結局2カ月後に、「あれももう決まっています。これも決まっています。これはもう予算つ  
いてます」とか言って、さっき言ったんですけど、「子ども・子育て会議でビジョンつ  
くります」って、それは私たちとしてはちょっとどうなんだろうと思っているのに、  
「もう決まってる事項です」みたいになるのがちょっと心外かなと思います。

○東海林委員長 労使協議が固まったからって一切ひっくり返せないというスタンスではないか、そう  
ですね。運協以外の流れで進んでいくものというのは、当然出てくる。

○保育課長 もちろん。

○東海林委員長 そこで決まってくるものもあるし、決まらないものもあると思いますが、仮に決まっ  
たからといって、我々のほうで言いたいのは、そこで決まったからもう何の変更の余地  
なしってなっちゃうと、ということ。

○細部委員 もちろんそうなのですが、ある程度決まったら、そこを変更するというのは物すごく  
難しいと思いますよね。本当の意味で、「相互理解を」って書かれているそこをどうい  
うふうに行うかというのとはすごく気になっていて。

○東海林委員長 そうすると、労使協議とかの話の前に。

○細部委員 労使協議だけじゃなくて、何かいろいろある。労使協議もちろん、これ、あれですし、ほかにもというのが、何かあるのかなというのは、ちょっと気になっているんですよ。

だって、「子ども・子育て会議で今後のビジョンをつくります」とかいうんだったら、私たち、私が言っただけで、全然聞いてなくて、ここの労使の資料に入ってるみたいな感じですし、議会でも何か話されているんですけど、えっという感じではあったんですよ。そうやって、何か。

○東海林委員長 そこをでは考えに入れておきましょうか。

○細部委員 何かそれが2カ月後にいっぱい出てくるというのが、何かそれでは、今までいろいろ求めてきて、理解してもらおうように説明をしていると言ってるのって、結局、それを実行してくれてないんじゃないかってなってしまうのは嫌だなと思って。

○東海林委員長 というご意見が出ていますが。確かに、1月になって「全部決まりました」と言われてもちょっと。

○細部委員 そう。「みんなもう決まってるけど」ったら、何言っただけでもう。

○河野委員長 つぶさに何かあってというところを想定している言ってるわけではなくて、進められることはやはりいろんなことであったりはするわけですね。それはどんな事業だって同じだと思うんです。労使との協議を継続することももちろんそうですし。

運協が開催できてないからそれ以外の関連業務を一切とめるという趣旨ではないというご理解をしていただきたいですし、先ほど東海林委員長がおっしゃったように、では決まったら何も変更がないのかっていうものでもやはりないですし、西岡市長は対話を重んじると言っていますので、いろんなご意見を聞きながらよりよいものをつくり上げていくということもやはり必要なことですので。そこは信頼関係のところだと思いますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

○細部委員 ぜひよろしく願います。こちらがぜひよろしく願います。

○河野委員長 よろしいでしょうか。

○東海林委員長 よろしいですか。

では、ちょっと30分ほど延びましたが。

○河野委員長 お疲れさまでした。

○東海林委員長 次回は1月。

○河野委員長 すいません、次回日程は1月の21日の3時半からということで、よろしく願います。

ます。本日はお疲れさまでした。

閉 会